

かみす社協ニュース

発行 社会福祉法人 神栖市社会福祉協議会事務局(神栖市溝口1746-1) TEL 0299-93-0294(代表) FAX 0299-92-8750(代表)
ホームページ <http://www.kamisushakyo.com> メールアドレス mail@kamisushakyo.com

神栖市社会福祉協議会事業の実施状況について(令和2年6月10日現在)

神栖市の公共施設の貸館業務が5月25日以降順次再開されたことに伴い、神栖市社協主催事業等を次の通り再開しています。

現在再開している事業

- 精神保健デイケア 神栖地区「青空」(毎週水、木、金曜日) 波崎地区「ほのぼの」(毎週火曜日)
通院治療中の精神障害のある方を対象に、レクリエーションやミーティングなどのグループ活動、仲間づくりを通して社会参加のできる集いの場を提供します(事業の一部を神栖市から受託しています)。
- ことばと発達の相談室(毎週金曜日開催)
ことばや発達に不安を抱えるお子さんとその家族を対象に、言語聴覚士がコミュニケーションの取り方やことばを増やす訓練を実施します。 ※要予約
- ひきこもり家族相談(月1回) 6月は26日(金)開催
本人の元気や自信を取り戻すための家族の関わり方について、精神保健福祉士の資格を持つ職員と心理療法師のアドバイザーが相談支援を実施します。※要予約、相談は無料です。
- ボランティアセンター交流サロン、住民参加型在宅福祉サービスういかみす、ファミリーサポートセンター、福祉総合相談、こころの相談室もご利用になれます。

7月以降再開予定の事業

- 地域ネットワーク勉強会(月1回) ※日程が決定次第、かみす社協ニュース、ホームページでご案内します。
毎月、福祉・医療・保健・教育などに関するテーマを掲げ、誰もが自由に参加できる勉強会です。

今年度の開催を中止した事業

高校生の進路アシストカレッジ(福祉・医療等分野への進学・就職に関心のある高校生を対象とした夏期講座)、ひとり暮らし高齢者交流事業(会食会)

緊急事態宣言の解除後におきましても、市民のみなさまならびに職員の健康と安全に配慮し新型コロナウイルスの感染拡大を防ぐため、カゼ症状のある方は、来所をお控えください。

来所の際は

- ・マスクの着用をお願いいたします
- ・窓口での検温にご協力ください(37.5℃以上だった場合、相談や事業への参加はご遠慮ください)
- ・職員や他の来所者との間隔は2m(最低1m)開けてください。
- ・入退室の際の手指のアルコール消毒にご協力ください



■お問い合わせ先: 神栖市社協 神栖本所 電話0299-93-0294

■かみす社協ニュースは皆様から寄せられた会費を使用して発行しています

新型コロナウイルス感染症の影響により収入減少、失業された方へ「生活福祉資金の特例貸付」「住宅確保給付金」のご案内

①生活福祉資金の特例貸付

茨城県社会福祉協議会では、新型コロナウイルス感染症の影響による休業等によって収入の減少のあった世帯、失業等された世帯を対象に、当座の生活費を貸し付ける生活福祉資金の特例貸付事業を行っています。

神栖市社会福祉協議会は、相談・受付の窓口として茨城県社会福祉協議会への書類の取り次ぎをします。

●緊急小口資金(無利子・20万円以内)

■対象者: 新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した世帯

※次のいずれかに該当…上限20万円(非該当…上限10万円)

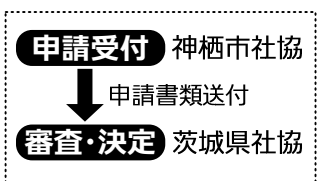
- ・世帯員が4人以上いる(世帯員の中に)
- ・新型コロナウイルス感染症の罹患者(疑い含む)等がいる
- ・要介護者がいる ・個人事業主がいる
- ・子の世話をを行う必要が生じた労働者がいる
- ・10万円以上の資金需要がある

●総合支援資金(無利子・月額20万円以内)

■対象者: 新型コロナウイルス感染症の影響により収入の減少や失業等された世帯

【貸付上限額】・2人以上世帯 月20万円
・単身世帯 月15万円
【貸付期間】 原則3ヶ月以内

<生活福祉資金の申請から決定までの流れ>
※審査によりご希望に添えない場合もあります。



※1世帯あたり1回のみのご利用となりますが、これまでに上限10万円で申請された方で資金需要がある方については、合計20万円を上限に再度申請が可能です。

②住居確保給付金

神栖市社会福祉協議会は、神栖市から生活困窮者自立支援事業を受託し、経済的に困窮し生活を維持することができなくなる方の支援をしています。住居確保給付金は、離職・廃業から2年以内または休業等により収入が減少し離職等と同程度の状況にある方へ、一定期間(原則3か月)家賃相当額(単身世帯上限34,000円~5人世帯上限44,000円)を支給(神栖市から不動産業者などの口座へ直接振込)すると同時に、神栖市社協(自立相談支援機関)による就労支援等を実施し、住居および就労機会の確保に向けて支援します。

※最終審査は神栖市福祉事務所が行います。

★主な給付要件チェックリスト(全ての項目に当てはまる方は要件を満たす可能性が高いためご相談ください)

項目	(神栖市の場合)			チェック欄	
	単身世帯	2人世帯	3人世帯		
離職・廃業した日から2年以内、またはやむを得ない休業により、収入を得る機会が減少していますか?				はい <input type="checkbox"/>	
世帯全体の月の収入と金融資産が右記の金額以下ですか? ※給与収入の場合、社会保険料等が天引きされる前の事業主が支給する総支給額(交通費支給額は除く)となります。 世帯にお子さんがある場合は、児童手当、児童扶養手当も世帯収入に含まれます。	収入基準額(月額)	112,000円	156,000円	184,000円	はい <input type="checkbox"/>
	金融資産(上限)	468,000円	690,000円	834,000円	
上記の状態になる前に世帯生計を主として維持していましたか?				はい <input type="checkbox"/>	

- ・詳細を神栖市社協ホームページ(<http://www.kamisushakyo.com>)でご覧になれます。
- ・感染症拡大防止のため、申請書類は郵送での受付となります。記入方法がわからないなど、窓口での申請を希望される場合は、必ず予約の連絡をお願いします(対応は9時~16時)。

■問合せ・申請窓口: 神栖市社協 神栖本所(溝口1746-1 保健・福祉会館2階) 電話 0299-93-0294

-幸せのタネをまき・幸せな花一面咲かせます- **広告**

miyuki
幸ブライダル衣裳サロン アトナバスホテル

〒314-0144 神栖市大野原1-12-1
大代表TEL(0299)92-4411 FAX(0299)92-2314
■ブライダル・パーティサロン直通TEL(0299)92-4543
E-mail info@aton-miyukisya.jp URL www.aton-miyukisya.jp

-豊かな地域の環境開発を目指します- **広告**

創業 1932年
幸武建設株式会社 幸武ホーム

〒314-0143 神栖市神栖4-5-31
TEL(0299)92-5881
FAX(0299)92-1988
E-mail info@kobu.ne.jp
URL <http://www.kobu.ne.jp>

税理士法人
タックス・イバラキ
〈栗林会計事務所〉

〒314-0116 神栖市奥野谷2031
TEL(0299)96-0767 営業時間 9:00~17:30
URL <http://www.tax-ibaraki.com>

税理士法人タックス・イバラキはTKC全国会員です。 **広告**

頑張る経営応援します!
タックス・イバラキの3つの特徴

- 特徴① 毎月貴社を訪問して月次決算情報を提供します。
- 特徴② 未来会計情報(次期予算や中間計画の策定)を提供します。
- 特徴③ 黒字決算と経営承継を支援します。

ボラマガ

～ボランティアセンターマガジン～

令和2年6月14日号 第54号

発行 社会福祉法人 神栖市社会福祉協議会 ボランティアセンター
 〒314-0121 神栖市溝口1746番地1
 TEL: 0299-93-1029 FAX: 0299-92-8750
 ホームページ <http://www.kamisushakyo.com/vc/>
 ※ホームページでは、この広報紙に掲載している写真をカラーでご覧になれます
 メールアドレス mail@kamisushakyo.com

自宅でできるボランティア活動を始めてみませんか

ステイホーム中の掃除や衣替えで出てきた不要物品、誰かのために役立てることが出来ます。ボランティアセンターでは、以下の物品の寄付を随時受け付けています。皆さまのご協力をお願いいたします。

お問い合わせ 神栖市社協ボランティアセンター 神栖本所 電話:0299-93-1029(担当:大久保)
 波崎支所 電話:0479-48-0294(担当:横田)

○書き損じハガキ(通常のハガキ、年賀ハガキ等)

使われなくなった車いすを修理・再生し車いすが不足している国々に贈る“空飛ぶ車いす”活動を支援する(財)日本社会福祉弘済会に送られ、切手に交換されます。その切手を協力企業が購入することで換金され、修理部品代や輸送費に活用されます。



○使用済み切手やカード

使用済み切手やカードは、茨城県社協に集められ、専門業者等が買い取ります。そのお金を茨城県ボランティア基金に積み立て、県内のボランティア活動支援に活用されます。



○ベルマーク

○使用済みプリンタインクカートリッジ、トナー(リサイクル品でないエプソン、キヤノン、ブラザー製のみ)
 ベルマーク仕分けボランティアの皆さんが協賛会社ごとに集計し、ベルマーク教育助成財団へ送り、1点1円換算で地震等被災校の教材・備品購入に役立てられます。使用済みのインクカートリッジは1つ5点、トナーは1つ50点に換算されます。



○タオル、布(未使用のもの)

市内の障害者施設へ送られ、加工・販売された収益金が利用者の報奨金や施設の活動資金となります



○衣類

神栖市社協では衣類の受入を行っておらず、次の2団体を紹介させていただいています。送る前に電話で問合せください。 ※送料は送り主負担



- 認定NPO法人 プリッジ エーシア ジャパン
 集められた古着をリサイクル業者が買い取り、収益をミャンマー、ベトナム支援にあてます。
 電話 03-3372-9777 HP <http://www.baj-ngo.org/>
- 認定NPO法人 日本救援衣料センター
 集められた衣料品が支援品として海外に贈られます
 電話 06-6271-4021 HP <http://www.jrcc.or.jp/>

○使用しなくなった入れ歯

神栖市社協はNPO法人日本入れ歯リサイクル協会に協力し、入れ歯の回収ボックスを設置しています。入れ歯に含まれる貴金属が換金され40%がユニセフに、40%が神栖市社協に寄付されます。令和元年度の入歯による神栖市社協への寄付は38,674円となりました。ご協力ありがとうございました。不要の入歯がご自宅にありましたら、ぜひご協力をお願いします。



<寄付の方法> ①熱湯または入れ歯洗浄剤で入れ歯を消毒します。

②新聞紙等で入れ歯を包み、ビニール袋に入れてボックスに投入します。

神栖本所前の回収ボックス



きずなBOXを設置しています

神栖市社会福祉協議会は、NPO法人フードバンク茨城と連携し、気軽に食品を寄付できる「きずなBOX(食料収集箱)」をボランティアセンター(神栖市保健・福祉会館 新館2階)に設置しています。お寄せいただいた食品は生活困窮者自立支援や社会福祉施設で活用されます。多くの皆さまのご協力をお願いいたします。

【ご協力いただきたい食品】

缶詰、お米、インスタント麺、パスタ・うどん・そば等の乾麺、レトルト食品など常温保存が可能で消費期限が2月以上残っているもの



お知らせ



ボランティア登録団体 ハッチ主催「ムーブメント教育・療法」開催中止のお知らせ

ボラマガ令和2年4月15日号(第53号)でお知らせしました「ムーブメント教育・療法」は新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、令和2年度の開催をすべて中止することとなりました。

来年度の開催日程につきましては、改めてご案内する予定です。

◇お問合せ: ハッチ代表 早田恵子
 090-9017-0052

身近な地域で開催! 6月のわくわくサロン

ほっとサロン 6/12(金) 大野原コミセン
 お休みのサロン...ふれあいサロンめだか、わくわくサロン松原、わくわくサロン知手団地、わくわくサロンはさき、わくわくサロン知手浜、平泉わくわくサロン、わくわくサロンあけぼの、友愛サロン、お茶の間サロン笑い処、わくわくサロン大潮、わくわくサロンすこやか、なごみ会
 ※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、休止となっています。

サロンは、家に閉じこもりがちな地域の高齢者や障害者、子育て中の親子などが身近な場所に集まって気軽に楽しい時間を過ごす活動です。

☆お問い合わせは 神栖市社協ボランティアセンター 神栖本所 0299-93-0294(担当:大久保)
 波崎支所 0479-48-0294(担当:篠塚)

つもる善意

4/1~4/30受付 順不同、敬称略

☆寄付金預託☆ 合計3,910円 たくさんの心あたたまる善意をありがとうございました

●社協の地域福祉活動へ

匿名 1,410円 ●使用済み切手 合計6,140枚 ●使用済みインクカートリッジ・トナー 合計10個
 匿名(未使用切手) 430円 花めぐみライフサポート・サロンバリー 住宅型有料老人ホームかわ野 柳川紘子
 ●日本社会福祉弘済会 空飛ぶ車いす活動へ 住宅型有料老人ホームかわ野 匿名1件

匿名(未使用ハガキ) 2,070円 大野原コミュニティセンター (株)山鉄 ●その他
 (株)鹿島三友鋼機 (株)明星精機 NPO法人フードバンク茨城(食品14kg)

☆物品預託☆

●ベルマーク 合計417枚 鹿島サンケン(株) 三国屋建設(株) 匿名1件(米30kg)
 住宅型有料老人ホームかわ野 三国屋建設(株) 新扇歯科医院 匿名5件
 ●書き損じハガキ 合計160枚
 ●使用済みカード 合計12枚 住宅型有料老人ホームかわ野 匿名1件

※使用済み切手、使用済みカードは茨城県社協を通じ県内のボランティア活動振興に、他の預託品は福祉施設、学校等で活用されます。

今月号のかみす社協ニュースは、6月から再開した社協主催事業等の実施状況・新型コロナウイルス感染症の影響により減収・失業となった方への貸付金・給付金情報を正確にお伝えするため、発行を2週間遅らせ、裏面にボランティア関連情報(ボランティアセンターマガジン)を掲載した特別号としました。

白十字総合病院 広告
 健診センター併設
 〒314-0134 神栖市賀2148
 TEL (0299) 92-3311
 FAX (0299) 93-4797
 予防・医療・看護・そして福祉。いつも暖かいおもてなしの心を忘れず、笑顔で地域の皆様をお迎えします。

神栖法律事務所 広告
 茨城県弁護士会所属
 弁護士 安重 洋介
 弁護士 宇都宮 諒
 〒314-0143 神栖市神栖1-4-10 セントラルビル103号
 ☎0299-95-9222 FAX0299-95-9229
<http://www.kamisu-law.com/>
 ご相談は平日9時から18時まで受け付けています

児玉医院 広告
 地域のかかりつけ医としてみなさまの笑顔と健康を支えます。
 整形外科・内科
 精神科・心療内科
 もの忘れ・認知症外来・児童精神
 認知症リハビリテーション
 各種メンタルケアのご相談
 〒314-0127 神栖市木崎2406-261
 TEL(0299)93-1177
 URL <http://kodama.clinic>

SANSEISYA 広告
 印刷・製本・制作デザイン etc
 有限会社鹿島三星社
 〒314-0143 茨城県神栖市神栖2-2-3
 TEL: 0299-92-5950 FAX: 0299-92-5941